

資料 3 神奈川県 障がい福祉計画（第6期）策定

時期の変更について

- 神奈川県 障がい福祉計画（第6期）は、今年度（令和2年度）に作る予定でした。
- しかし、第6期計画の目標等を決めるためには、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する必要があります。
- また、令和2年度末までに検討する「利用者目線の新しい障がい福祉のあり方」を第6期計画に反映する必要があります。
- このため、第6期計画を来年度（令和3年度）に作ることにしました。
- 資料には、計画を作る時期を変えた理由や、変えたことに伴う対応、今後の予定などを記載しています。
- 資料をご覧ください、次のような内容について、ご意見があれば別紙「意見書」にご記入ください。

- ・ 新型コロナウイルス感染症により、障がい福祉の分野にどのような影響があるかと考えるか
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、いろいろな面で社会が変わっていくことが予想される中、今後の障がい福祉行政のあり方についてどのように考えるか など